

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 池田市（病院事業）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	57.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	55.4%
全職員	56.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	76.3%
課長級	83.7%
主幹級	80.4%
副主幹級	83.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.8%
31～35年	89.9%
26～30年	95.3%
21～25年	70.1%
16～20年	54.3%
11～15年	60.7%
6～10年	58.3%
1～5年	50.8%

【説明欄】

- ・他職種に比べ給与水準の高い医師・歯科医師における男女比率では、男性が78.3%と医師全体の約4分の3を占めている。
- ・本庁部長・次長級相当職においても、医師・歯科医師における男女比率では、男性が96.7%となっている。
- ・勤続年数については、医師・歯科医師は医局人事により、一つの病院で勤務し続けることが少ないため、勤続年数が1～20年の間は男女の給与の差異が生じやすい傾向にある。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。